

**公益財団法人 福岡県中小企業振興センターインキュベート施設
入居者募集要項**

当振興センターでは、創業間もない企業等を支援するためのインキュベート施設を設置しています。

この度、以下のとおり入居者の募集を行います。

1 施設概要

(1) 所在地

福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

(2) 名称

福岡県中小企業振興センタービル 5 階 508 号室

(3) 用途

創業間もない中小企業者、創業を目指す者、新たな事業分野に進出しようとする中小企業者を対象とした事務所としての利用

(4) 面積、賃料等（消費税及び地方消費税を含む）

部屋番号	面積 (㎡)	賃料 (月額)	共益費 (月額)	合計
508	24	39,600	23,430	63,030

※電気代は実費

(5) 使用可能アンペア数

20 アンペア

2 入居資格

次の全てを満たす者とします。

ア 小売業、飲食業、その他これらに準ずる業種を除く創業後間もない中小企業者又は創業を目指す者であること。（創業後間もない中小企業者とは、設立後5年以内の者とする。ただし、新たな事業分野に進出する場合は、前段の期間を新分野進出の期間に読み替えるものとする。）

イ 福岡県内に事務所を有するか、新たに設置しようとする者であること。

ウ 事務所としての利用であること。

エ 本施設で行う業務が、危険物、有害物を取り扱うもの、又はその生産過程において公害等を発生させる恐れがあるものでないこと。また、公序良俗に反するものでないこと。

オ 直近1事業年度分の県事業税（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税）を完納していること。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員ではないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。

3 入居期間

インキュベーション室の入居期間は、入居日から5年以内とします。ただし、特別の事由があると認める場合は、3年を限度としてこれを延長することがあります。

4 申込方法

入居申込書の様式を配布又はメールで送付しますので、当振興センターにご連絡ください。入居申込書に必要な書類（任意の様式）を添えて、当振興センターまで郵送又は持参してください。なお、応募書類の返却は行いませんので、ご了承ください。

5 必要書類

ア 法人の場合

- ① 入居申込書
- ② 決算書
- ③ 収支計画書（概ね3～5年間程度）
- ④ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（発行日から3か月以内のもの）
- ⑤ 県税の納税証明書（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税の納税証明書）
- ⑥ 事業計画書
- ⑦ 代表者の状況（履歴書）
- ⑧ 会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
- ⑨ 誓約書

イ 個人の場合

- ① 入居申込書
- ② 決算書
- ③ 収支計画書（概ね3～5年間程度）
- ④ 事業主の住民票（抄本）
- ⑤ 県税の納税証明書（事業税の課税がない場合は、県・市町村民税の納税証明書）
- ⑥ 事業計画書
- ⑦ 代表者の状況（履歴書）
- ⑧ 会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
- ⑨ 誓約書

ウ 創業予定の場合

- ① 入居申込書
- ② 収支計画書（概ね3～5年間程度）
- ③ 事業主の住民票（抄本）
- ④ 事業計画書
- ⑤ 代表者の状況（履歴書）
- ⑥ 会社概要を説明できる資料（パンフレット等）
- ⑦ 誓約書

6 審査方法

ご提出いただいた書類により、書類選考による第一次審査を行います。第一次審査の結果により入居審査会を開催し、面接による第二次審査を行います。なお、審査の内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

7 審査項目

審査項目は、概ね次のとおりです。

- ① 資格要件
- ② 事業内容、事業計画
- ③ 事業実施体制、事業遂行能力
- ④ 経営内容、収支計画
- ⑤ その他必要な事項

8 選考結果の通知

第二次審査終了後3営業日以内に文書で通知します。

9 問合せ先

施設の内覧をご希望の方は、事前にご予約をお願いします。

(公財) 福岡県中小企業振興センター 総務管理部総務課

電話：092-622-6230 FAX：092-624-3300